

「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要項（案）

1. 目的	国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解し、これを機に、自施設の賃金制度を改めて確認し、賃金制度の見直しに着手できるよう、看護管理者の役割を理解する。
2. 対象	看護管理者、事務長、人事担当者等
3. 日時	令和5年2月15日（水）13：30～16：30
4. プログラム	第1部：講義（日本看護協会からZoom配信） 第2部：話題提供、意見交換・情報交換

時間	内容	講師
13：30～13：35 (5分)	会長あいさつ	香川県看護協会 会長 安藤 幸代
第1部：講義（日本看護協会からZoom配信）		司会・進行：日本看護協会
13：35～13：50 (15分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした 処遇改善に対する本会の取組について ・賃金制度の見直しにおける看護管理者 の役割の重要性について	公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子
13：50～14：15 (25分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの 意義	学習院大学名誉教授、 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14：15～15：00 (45分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に 関する現状分析のポイント	労働政策部 看護労働課
15：00～15：10 (10分)	質疑応答	
15：10～15：20 (10分)	休憩	
第2部：話題提供、意見交換・情報交換		司会・進行：香川県看護協会
15:20～15：50 (30分)	話題提供 「国家公務員医療職俸給表（三）改正を受けて」（仮題） — 賃金制度の見直しに着手するために — 提供者 香川県人事委員会事務局	
15:50～16：30 (40分)	意見交換・情報交換	
16：30	閉会	